

東京都児童福祉審議会 第1回本委員会における主な御意見
—事務局まとめ—

平成18年8月17日(木)

(社会的養護施策)

- 里親には被虐待児童のケアという面でも重要な役割を果たしてもらいたい。各家庭で抱え込まないようにするため、里親へのバックアップは重要な課題である。
- 社会的養護サービスのあり方について抜本的な検討が必要。
平成15年度国の社会保障審議会で「社会的養護サービスのあり方」について、子どもたちのパーマネンシー等、子どもが健やかに育つに家庭的な環境が必要であるという画期的な方向性が出されたが、現実には施設での生活が大半である。里親が理想的な環境だが、わが国では里親制度そのものに行き詰っている状況。里親が進まないのはなぜか、実証的な調査研究を行い、それを踏まえた今後の里親の活性化のあり方について検討できないか。
里親の確保が困難な現状において、生活単位の小規模化などについて、都としてどのように方向性を出していくのか検討が必要。
- 里親制度を都民に広く広報し、情報を共有することが必要。
養育家庭制度は東京都は全国に比べ進んでいるほうだが、もっと養育家庭を拡大するためにも規制緩和を図り、都が先駆的にだれでも養育家庭を経験できるように門戸を広くしていかなければならない。

(児童相談所の相談体制)

- 児童相談所で扱った虐待事例の検証が今後の大きな課題の一つ。
- 残念な事件が後を絶たない原因として、全国どこの児童相談所もみても職員が多忙で、個々のケースに丁寧にかかわれないという実態がある。児童相談所の体制を抜本的に強化しなければならない。東京都で児童相談所のあり方について思い切った方向性を打ち出すことはできないか。
- 児童相談では、円満に片づくケースは少ないのが実態。家庭に戻しても、また虐待が繰り返されたりするケースが増えており、児童福祉司一人当たりの担当ケース件数も増えている。児童福祉司へのきめ細かい支援体制が必要。
- 民生児童委員、学校、保育所、警察が児童相談所と連携を取りながら要支援家庭を早期に発見し、虐待による子どもの犠牲が増えないようなシステムづくりが必要。

(青少年健全育成・教育)

- 児童福祉分野と青少年分野の関係部署が連携をとり東京都全体で子どもの健全育成に努めていただきたい。
- かつては、親、近隣の大人たち社会全体で子育てを担っており、大人が身体を張

って教えたことに対し、子どもは、生活の営みの中で段階に応じて、自分なりにその教えを吸収し積み重ね、社会で共用されること、そうでないことを学んでいき、社会に出て行った。現代ではそのしくみが崩れ、社会人になってから、企業が一生懸命ヒューマンスキルやビジネスマナーなどの人材育成に膨大な投資をしなければならない。

- 子育ての根本は家庭。親は要求するだけではなく、もっと子育てに責任を持つべき。日ごろから地域と話し合っていく機会をもつことが大事。

(地域の子育て支援、保育施策)

- 都では、認証保育所の創設や保育所制度改革、労働環境の整備を国に提案しているが、なかなか都民には伝わっていないと感じる。病児保育など時代のニーズにあった保育施策や環境整備が必要。
- 子ども家庭支援センターや、病児保育などの子育て支援については区市町村の取組みに差がある。国、都として財政的援助をしてほしい。
- 保育所、学童クラブなどの子育て支援の場で、高齢者の人材を活用するしくみづくりが必要。
- もう一度大家族、三世同居の良さを審議会場で訴えてはどうか。そのために税制的な優遇策などの制度的な誘導策も必要ではないか。
- 子育て支援者への支援、バックアップ体制が必要である。地域のケア会議においてうまくいっていない事例をみると、一部の人に負担が偏っていたり、情報が滞っていることが見受けられる。重層的な支援の中での生きたネットワークづくりが行政として求められている。児童相談所、児童養護施設、里親への支援のほか、母子生活支援施設に対してより積極的な支援体制が必要。
- 虐待事件の報道を見ると、大抵は地域の人には知っていたが通告に至っていない。保育ママ、ファミサポなどの家庭的保育が、地域で子育てを支えていく又は子育ての力を高めて行くためにどうしたらよいかの議論をすることによって、虐待の周知、通告にもつながっていくのではないか。
- 発達障害をもつ子どもたちへの理解と対応について、また、学童クラブのあり方についても検討課題か。

(その他)

- 少子化対策の一つとして不妊治療への経済的支援を行っていただきたい。
- 児福審での議論が適切かどうかわからないが、子育て施策にかかる費用について、今、子ども又は子育て家庭にもっとお金をかけた方が、将来の財政負担が少なくなるという議論ができないか。